

写

答 申 書

令和8年3月24日

郡山市上下水道事業経営審議会



令和8年3月24日

郡山市長 椎 根 健 雄 様

郡山市上下水道事業経営審議会  
会 長 中 野 和 典

上下水道事業の経営について（答申）

令和6年5月27日付け6郡上下経第201号で諮問がありましたこのことについて、  
別紙のとおり答申します。



答申にあたって、本審議会は、2024(令和6)年5月27日に上下水道事業の経営について諮問を受け、書面やウェブ会議を併用し、都合8回にわたり慎重に審議を行った。

上下水道事業をとりまく経営環境は、人口減少等に伴う水需要の減少が見込まれる中、老朽化施設の更新需要や維持管理業務に対し、建設資材や人件費とした各種物価の高騰により多額の費用が発生するなど、より一層厳しい状況が続いている。

このような中、郡山市の水道事業については、2024(令和6)年度決算では約10億円の当期純利益を確保している。上下水道ビジョン第7次投資財政計画によると、料金算定期間の4年間のうち2026(令和8)年度から2028(令和10)年度は年間約7億円の当期純利益が確保される見通しだが、2029(令和11)年度は約3億円になる見通しとなっており、厳しい事業経営が予測されている。

下水道事業については、流域下水道清算金が年々減少傾向にあることから、2024(令和6)年度決算において確保している当期純利益は1億円を下回っている。2024(令和6)年度末現在、公共下水道普及率76.4%、接続率92.2%、農業集落排水事業普及率3.5%、接続率74.3%となり、合併処理浄化槽を含む污水处理人口普及率は94.5%である。

なお、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業については、市内同一の污水处理サービスとするため、使用料を流域関連公共下水道と同額としており、簡易水道事業については、令和3年度の条例改正による3段階の料金値上げのうち、2022(令和4)年度はすでに実施され、今後は2026(令和8)年度、2031(令和13)年度にそれぞれ引き上げられる予定である。

上下水道は、市民生活及び地域経済活動に欠くことのできないライフラインとして、また、持続可能な水循環の基盤インフラとして大切な役割を担っている。

本審議会では、諮問事項について、現下の上下水道事業を取り巻く情勢や将来的な課題を踏まえながら検討と審議を重ね、次のような結論に達したものである。郡山市においては、答申の内容を踏まえた上下水道事業の経営に努めることを期待する。

## 1. 上下水道事業の経営について

### (1) 水道料金の算定について

水道料金については、水道事業にかかる経費を料金により回収する総括原価方式で算定する。第7次投資財政計画では、老朽化した水道施設の更新費用に充てる資産維持費は料金算定期間4年間で約12億円、資産維持率は0.45%となり、公益社団法人日本水道協会で示す標準3%から大きく下回っているが、資金不足が生じることはない。今後は基幹浄水場施設の補強・更新を目的とし、企業債の借入を予定しているが、2024(令和6)年度末の企業債残高と給水収益の比率を示す企業債残高対給水収益比率は65.8%であり、類似団体平均値253.2%を大きく下回ることから、現計画において無理な借入ではない。こうしたことを踏まえ、水道料金を据置とすることが妥当である。

しかしながら以下の点に留意が必要である。

物価高騰の影響を受けているとはいえ、投資財政計画を毎年更新するたびに経営状況は悪化の一途であり、資金不足にならないように、今後は予測値の手法を研究し、精度を向上させるとともに、企業債の借入による資金繰りが常態化しないように留意すること。

### (2) 下水道使用料等の算定について

下水道使用料については、維持管理費を使用料で賄えており、不足分については、総務省から通知される繰り出し基準に則り一般会計繰入金で補てんしているため、2024(令和6)年度の経費回収率は100%であり、料金算定期間4年間の経費回収率も100%を予測していることから、現時点では据置きが妥当である。しかし、物価高騰により維持管理費が増加しているため、一般会計繰入金が過大とならないように注視することや、人口減少が進む中で新たな下水道の面整備については、将来の財政負担を慎重に検討し進める必要がある。

また、将来の人口減少及び少子高齢化により、さらなる財政負担の増加が懸念される特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業については、長期的観点から施設更新も含めた事業の在り方について検討が必要である。

### (3) 広報について

広報活動については、ウェブの活用はもとより、広報こおりやまや上下水道局独自の広報誌などを通じて積極的な広報活動を行い、料金に対して市民の理解を深め、ライフラインとしての上下水道の重要性を訴えることが必要である。

特に、未来を担う子供たちには、もっと「水」について知る機会を設けること。

### (4) その他

上下水道局ではこれまでに、手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入、AIによる管路の劣化予測などのDX化に取り組んできたが、今後もAIをはじめとした新技術の活用などさらなるDX推進に努め、事業改善や経営の効率化を図ること。また、上下水道事業の広域化については、必要性等を十分検討すること。

## 2. 付帯意見

今後も物価高騰による維持管理費等の増加など、経営状況は年々悪化していくものと見込まれる。施設の更新に備えるために、あらかじめ料金に含まれている資産維持費については、会計上は利益として整理され、将来にわたり健全な施設を維持・継承していくためには必要な投資である。その資産維持費は、近年の物価高騰による財務状況の悪化により圧縮され、繰越財源の減少につながっている。

物価高騰が続いてもなお、長期にわたり料金等を据置くことは、一時的には市民負担の軽減によるサービス向上のように見えるが、これは必要な施設更新を先送りにし、老朽化施設を蓄積する結果となり、「ある日突然、上下水道が使えなくなる」というリスクが考えられる。

市民生活にとって必要不可欠な上下水道というインフラを将来にわたって守っていくために、繰越財源が確保できない見通しとなった場合は、料金の値上げをする必要があると考える。

# 郡山市上下水道事業経営審議会委員

(任期：2024(令和6)年4月10日～2026(令和8)年4月9日)

会 長	中野 和典
副会長	小林 裕子
委 員	明田 想平
委 員	粟野 博行
委 員	伊藤 江梨
委 員	太田 善雄
委 員	大槻 礼子
委 員	渋谷 正夫
委 員	橋本 優子
委 員	藤沼 祥子
委 員	満田 仁一
委 員	茂原 伸幸
委 員	渡邊 博之